

四国土地改良調査管理事務所だより



しこくみち

Vol.25 令和6年 2 月



愛媛県のみかん畑（愛媛県八幡浜市）

目次

INDEX

■巻頭言	ごあいさつ（四国土地改良調査管理事務所長）……………	1
■国営事業情報	「国営香川用水二期農業水利事業完工式」を挙行……………	2
■新規着工地区の紹介	開設「道前道後用水農業水利事業所」……………	3
■国営事業情報	国営施設機能保全事業「南予用水地区」実施状況……………	5
■国営調査情報	国営かんがい排水事業「香川用水土器川沿岸地区」事後評価を実施…	6
■地域情報	西宇和スマート農業推進協議会の取組……………	7
■地域情報	香川県内の恒例行事で農業農村整備事業をPR……………	8
■業務体制	事務所体制情報……………	9

巻頭言

ごあいさつ



四国土地改良調査管理事務所長
ささき いちろう

佐々木 一郎

日頃から四国管内の農業農村整備事業へのご理解とご協力、また、農業・農村振興へのご尽力を賜っていますことに心より感謝申し上げます。

この度、当事務所管内の国営事業や農政に関する情報をお伝えするため、「NNしこくみち」をお届けいたします。

現在、当事務所では、国営施設機能保全事業「南予用水地区」の実施、また国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業や防災情報ネットワーク事業を通じて、四国管内の事業完了地区における継続的なフォローアップを行っています。

国営かんがい排水事業「道前道後用水地区」につきましては、令和4年度で全体実施設計を終え、令和5年4月1日に事業所が開設され、8月1日には看板掲示式・開所式が行われ、本格的に事業着工を迎えました。地元農家、土地改良区、県市町はじめ多く関係者に感謝申し上げますとともに、今後の事業実施におきましても、関係者の皆様のさらなるご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、農業・農村をめぐる情勢は、農業従事者の高齢化や耕作放棄地の増加、気候変動による自然災害の激甚化に加え、長期化するロシアのウクライナ侵攻、円安の影響などにより肥料、飼料、燃料といった輸入依存度の高い生産資材の高騰など、農業経営に大きな影響が及ぼされました。

こうした中、「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」が令和5年6月2日に官邸で開催された食料安定供給・農林水産基盤強化本部で決定されました。食料・農業・農村基本法制定から約20年が経過し、我が国の農業を取り巻く情勢が制定時には想定されなかったレベルで変化しているため、現在、基本法を検証し、見直しに向けた議論が行われています。この新たな展開方向は、基本法の見直しに当たり、政策の方向性が整理されたもので、今後はこれを踏まえ、各種の施策が見直されることとなります。

当事務所としましても、基本法の見直しや施策の具体化の動きを注視しながら、土地改良区はじめ地元関係者、関係機関の方々と連携し、前歴事業を通じて築かれてきた農業経営と農村生活を守り、さらに農業農村の次世代への継承に向けた新たな事業の実現を目指してまいります。

今後とも職員一同どうぞよろしくお願い申し上げます。

「国営香川用水二期農業水利事業完工式」を挙行

令和5年11月1日（水）、高松市のホテルパールガーデンにおいて、国営かんがい排水事業「香川用水二期地区」完工式が、農林水産大臣（代理：大臣官房審議官）、中国四国農政局長、香川県知事、国会議員（代理：秘書）、県議会議員、関係市町長、関係土地改良区役員など約70名の出席により開催されました。

本地区は、島しょ部を除く香川県全域の高松市外7市6町にまたがる23,593haの農業地帯ですが、降水量が少なく、古来より水不足に悩まされてきました。水不足を解消するために構想された、早明浦ダム建設を中核とする「吉野川総合開発計画」の一環として整備された「香川用水」について、通水開始から約半世紀が経過し、老朽化等に伴う管水路の漏水事故等が頻発していました。

このため、農業用水の安定供給に支障をきたす施設の老朽化対策及び維持管理の軽減並びに大規模地震に備えた耐震対策を総合的に実施する本事業が平成26年度に着手され、当初の計画どおり10年目の令和5年度をもって事業完了することとなりました。

完工式では、仙台中国四国農政局長による式辞、四日市大臣官房審議官による農林水産大臣挨拶（代読）、平山事業所長による事業経過報告、池田香川県知事、松原香川県議会副議長、宮本香川県土地改良事業団体連合会会長からの祝辞と続いた後、地元の代表として香川用水土地改良区の五所野尾理事長より仙台局長に対して謝辞が述べられました。

式典後は、香川用水土地改良区主催による祝賀会も盛大に行われ、香川用水の『いのちの水・友情の水』を次の世代に引き継いでいく決意を新たに閉会しました。

完工式の様子



完工式の状況



式辞（仙台農政局長）



挨拶（四日市審議官）



事業経過報告（平山所長）



祝辞（池田香川県知事）



謝辞（五所野尾理事長）

開設「道前道後用水農業水利事業所」

1. 地区の概要

道前道後平野は、中山川流域等に形成された道前平野と、重信川流域に形成された道後平野からなり、瀬戸内海に面した気候特有の雨量の少ない地域にあるため、河川の流量が乏しく、昔から恒常的な農業用水の不足に悩まされてきました。

そのため、昭和32年度～昭和42年度に国営道前道後平野土地改良事業（昭和の事業）として仁淀川の上流に面河ダムを築造し、農業用水、発電及び工業用水の水源を開発するとともに、四国山脈を越えて道前平野・道後平野へ導水する水路や取水堰等を整備しました。

また、平成元年度～平成25年度に実施した国営道前道後平野土地改良事業（平成の事業）において、新たに冬の野菜作に必要な水源として佐古ダム及び志河川ダムを築造するとともに、受益地に三芳地区を追加し、併せて昭和の事業で造成した施設の改修を行いました。

上記事業により農業用水が安定的に周年供給されることで、野菜や果物の栽培が行いやすくなり、水稻中心の農業から多様な農作物が栽培される農業へと発展してきました。

地区内主要施設



「面河ダム」



「佐古ダム」



「志河川ダム」

2. 新たな事業の目的と概要

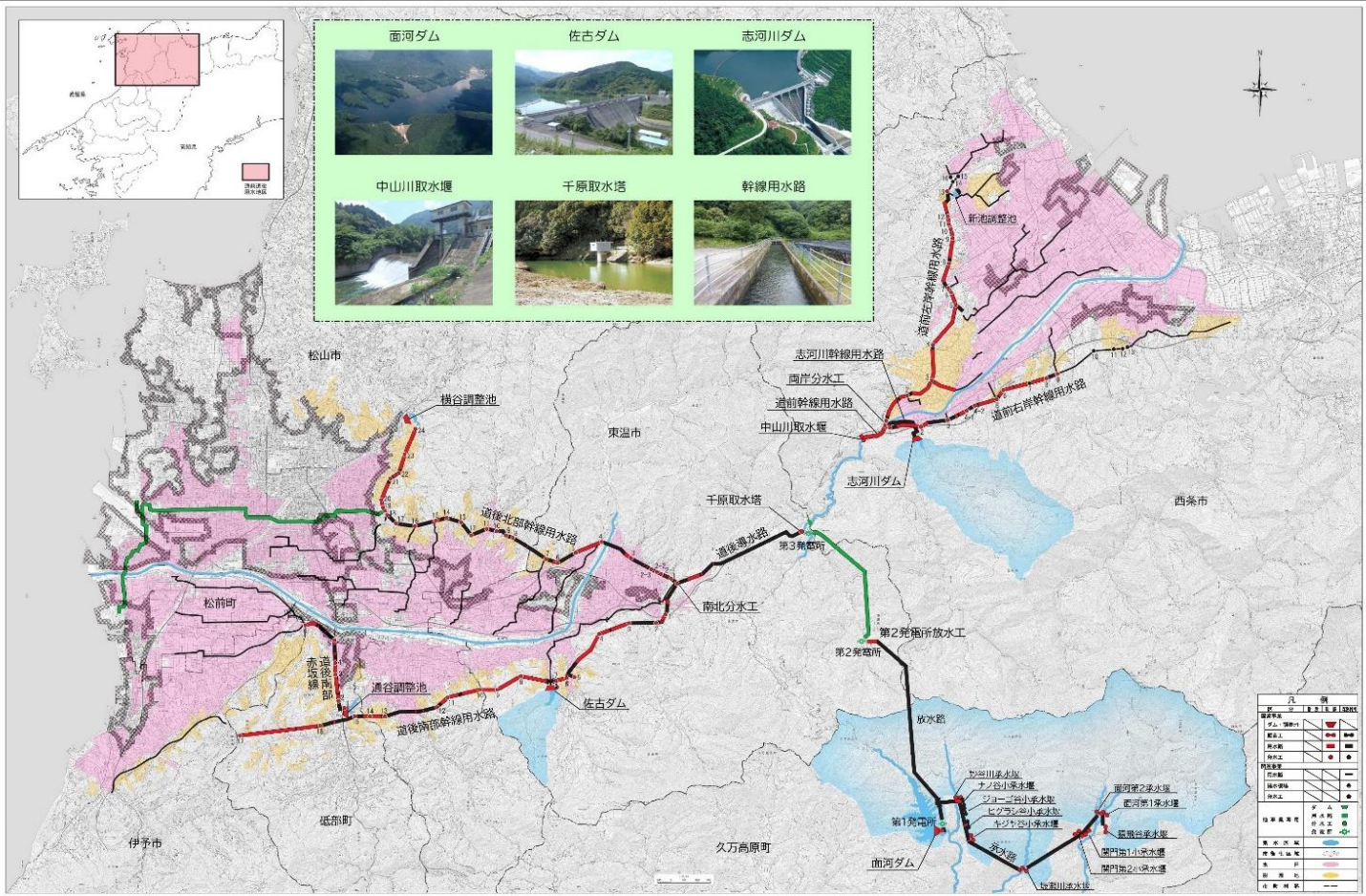
昭和及び平成の事業で建設した農業水利施設は、老朽化が進み、サビ、ひび割れ、摩耗などの劣化により、補修費など施設の維持管理費が増加しています。また、一部の農業水利施設については、施設周辺の道路や学校などの公共施設及び住宅などの安全を確保するために、耐震性能の向上を図る必要があります。

このため、本年度から新たな「国営道前道後用水土地改良事業」により、老朽化した農業水利施設の改修と、耐震化の整備を行う事業を行うこととなりました。

【事業概要】

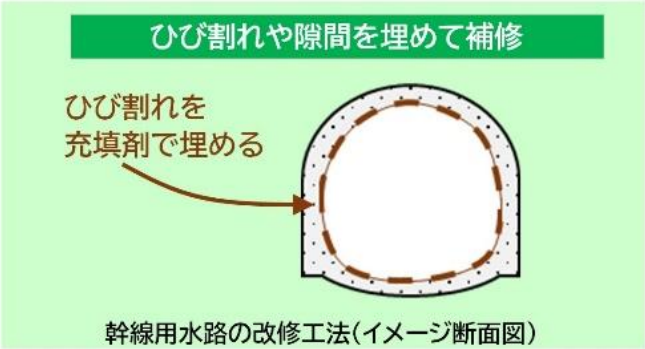
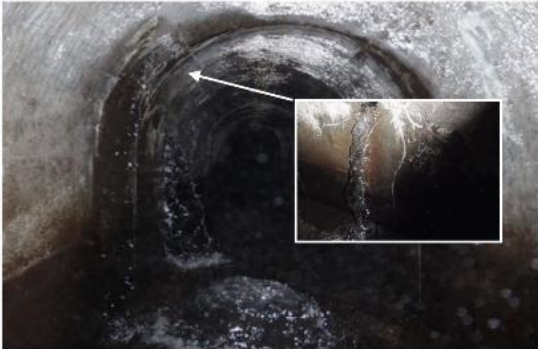
- ・事業期間：令和5年度～令和17年度（予定）
- ・関係市町：愛媛県松山市、西条市、伊予市、東温市、伊予郡松前町、伊予郡砥部町
- ・受益面積：田7,318ha 樹園地1,860ha 計9,178ha（令和3年1月現在）
- ・総事業費：230億円（共同事業分込み260億円）（令和2年度単価）
- ・主要工事：ダム（改修）3か所、頭首工（改修）1か所、用水路（改修）28.2キロメートル

道前道後用水農業水利事業 計画一般平面図



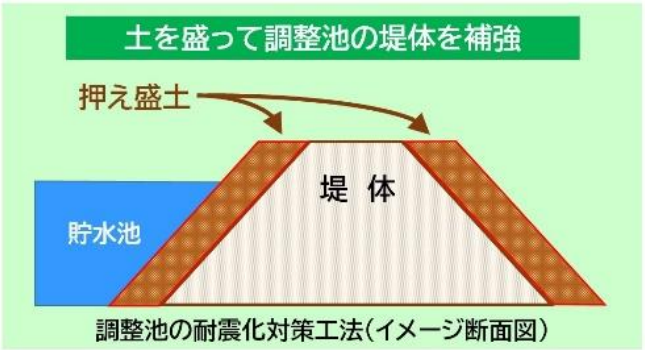
3. 事業の効果

◇老朽化している農業水利施設を改修することにより、破損等による漏水を防ぎ、農業用水の安定供給を図ります。



【ひび割れした幹線用水路を補修】

◇耐震化対策を実施することにより、施設の安全性の向上を図ります。

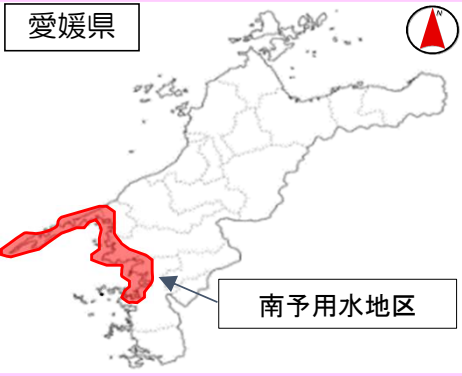


【大規模地震に備えた堤体の耐震補強】

国営施設機能保全事業「南予用水地区」実施状況

事業概要

○ 位置図



○ 目的
南予用水地区の基幹的な農業水利施設は、国営南予用水土地改良事業（昭和49年度～平成11年度）により整備されましたが、事業完了後、経年に伴い、貯水池及び揚水機においては電気設備の劣化による誤作動、用水路においては継手部の劣化による漏水の発生等の性能低下が生じており、今後、更なる性能低下の進行により、施設の維持管理に多大な費用と労力を要するとともに、農業用水の安定供給に支障を来すこととなります。
このため、本事業では農業水利施設の機能を保全するための整備を行うことにより、施設の長寿命化、施設の維

持管理の軽減及び農業用水の安定供給を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資するものです。
また、水道用水の安定供給にも寄与しています。
○ 概要
関係市町
愛媛県宇和島市、八幡浜市、西予市及び西宇和郡伊方町
受益面積 7,200ha(すべて果樹園)
事業工期 平成26～令和9年度(予定)
主要工事計画
貯水池（改修） 2箇所
揚水機場（改修） 20箇所
用水路（改修） 5.1km
水管理施設（改修） 2箇所

施設整備の状況

揚水機場（ポンプ設備）の整備



ポンプ取り外し



工場での分解



工場での分解



分解後整備前部品



回転体バランス確認



工場での組み立て



組み立て完了（塗装前）



揚水機場搬入・設置



完成